令和７年度　鳥取県会計年度任用職員（講師）採用試験募集案内

◆鳥取県立倉吉総合看護専門学校◆
〒682-0805　倉吉市南昭和町１５番地
電話(0858)22-1041　https://www.pref.tottori.lg.jp/kurayoshikango/

１　受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和７年４月１８日（金）～令和７年５月２日（金） ◎持参、郵送どちらでも申し込みできます。 ◎持参による場合の受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までとします。 （土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。） ◎郵送の場合は、令和７年５月２日（金）必着とします。 （封筒の表に「受験申込」と朱書きで表記し、簡易書留としてください。
試験日時	令和７年５月９日（金） ◎受付時間　　午前８時５０分から９時まで ◎試験開始時刻　　午前９時３０分
試験会場	鳥取県立倉吉総合看護専門学校（倉吉市南昭和町１５番地）
試験結果発表日	令和７年５月１２日（月）（予定）

２　募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
講師	１名	看護学校の講義（国家試験対策を含む） 実習病院等における実習指導 学生指導（生活指導、進路指導） 教材備品管理に関する業務	倉吉総合看護専門学校 （倉吉市南昭和町１５番地）

３　受験資格

（１）年齢、性別を問いません。

（２）必要な資格、免許等

次のアからイまでを全て満たしていること。

ア　看護師免許を有すること。

イ　看護師としての実務経験が５年以上であること。

（３）地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・地方公務員法附則（平成１１年１２月８日法律第１５１号）による経過措置としての準禁治産者

（４）日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

４　試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	１００点	個別面接による人物についての口述試験（１人１５分程度）

5　任用期間

令和７年６月１日～令和８年３月３１日（予定）

6　勤務条件（予定）

給与	○報酬 時間額　１，６１０円～２，０５０円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※採用前の職務歴に応じた額となります。 ※県一般職の給料月額の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○期末勤勉手当（任用期間が６月以上で、基準日(６月１日・１２月１日)に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の２．２１月 （６月期：１．１０５月分、１２月期：１．１０５月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道２キロメートル以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、１月当たり１５０，０００円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額１，７００円から５３，１００円までの額に１か月の通勤回数を乗じて２１で除した額（ただし、１６／２１を上限とする。）を支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （１）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大１年間に１０日）が付与されます。 （２）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各８週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	週３０時間以内 午前８時３０分から午後５時まで 原則として週４日勤務です。ただし、週３０時間以内勤務の範囲内で、勤務開始時刻又は勤務終了時刻を変更する場合があります。 ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて、土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません

7　受験申込手続

提出書類等	（１）採用試験申込書　１部 ※顔写真（タテ４cm×ヨコ３cm、６か月以内に無帽で撮影したもの。）を貼付してください。 （２）看護師免許証の写し　１部 ※試験当日は看護師免許証の原本を必ず持参してください。
申込先	鳥取県立倉吉総合看護専門学校 〒682-0805　倉吉市南昭和町１５番地 電話(0858)22-1041　https://www.pref.tottori.lg.jp/kurayoshikango/
受験票	受験票は交付しません。 ※試験当日は運転免許証など写真により受験者本人が確認できるものを必ず持参してください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。
※記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

8　合格者の決定方法

人物試験の得点の高い順に決定します。
ただし、人物試験の各評定項目のうち一定水準を満たさない場合は、人物試験の得点にかかわらず不合格とします。

9　合格者の発表

受験者全員に合否を文書で通知します。

１０　試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和４年鳥取県条例第２９号）第１４条第１項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。
なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。
その際、運転免許証など**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。
また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知します。通知を希望される方は、１１０円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長３（２３cm×１２cm）〕を次のア又はイのとおりとしてください。
ア　受験申込手続の提出書類に同封する。
イ　試験当日に持参する。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	合計得点及び順位	合格発表日から１月間	鳥取県立倉吉総合看護専門学校

１１　試験に関する注意事項

（１）試験当日は、必ず受付時間内に試験会場においでください。（遅刻者は受験できません。）
（２）受験の際は、①「看護師免許証の原本」、②「運転免許証など**写真により受験者本人が確認できるもの**」を必ず持参してください。

１２　個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続以外には利用しません。

１３　試験会場案内

【試験会場案内図】

鳥取県立倉吉総合看護専門学校
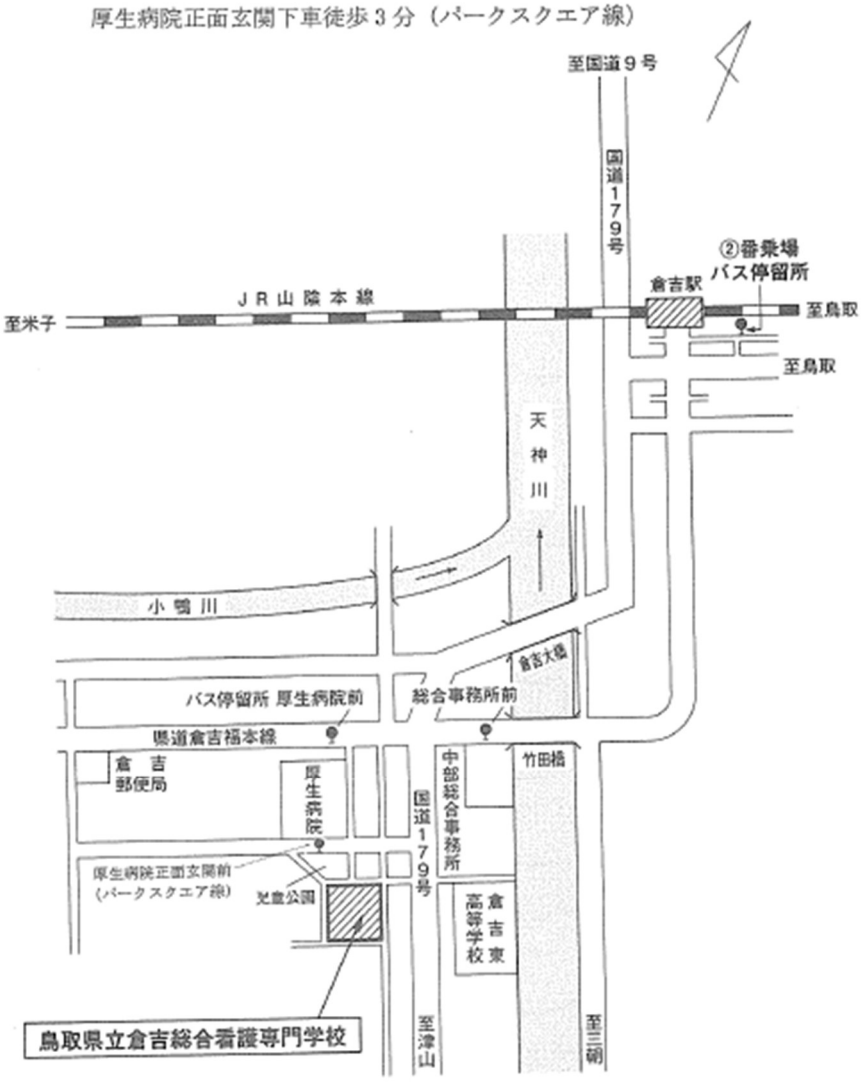
JR山陰本線倉吉駅下車
バス「西倉吉行」等で10分
厚生病院前下車徒歩５分
厚生病院正面玄関下車徒歩３分（パークスクエア線）